

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月13日
【会社名】	SBI FinTech Solutions株式会社
【英訳名】	SBI FinTech Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年3月期連結会計年度において、有形固定資産及び無形資産に係る減損損失221,943千円の計上を見込んでおります。減損損失の主な内訳は以下のとおりです。

決済サービス事業

決済サービス

新決済システム

年々巧妙化するフィッシング詐欺によるカード情報の盗用や不正アクセスによる情報漏洩等に対し、業界をあげての対応が急務となっております。また、経済産業省からは非対面取引における不正利用の「なりすまし」を防ぐ本人確認手段として有効なEMV 3Dセキュアを国内すべてのEC加盟店に対して、決済の仕組みに導入すること義務づける方針が提示される等、年々要求されるセキュリティ水準が高くなってきております。このような中、当社は、現行決済システムの運用と新決済システムの更改を同時並行で行っておりますが、新決済システムの更改開始時に購入したサーバ等(有形固定資産及び無形資産)は、テスト時には使用しているものの、年数経過に伴う処理速度等の機能の陳腐化により本番稼働時には流用が難しい状況にあります。これらの要因により、新決済システムの更改開始時に購入したサーバ類につき、将来の収益獲得が困難と判断したことから、有形固定資産及び無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上いたします。

フィナンシャルソリューションサービス

ECレンディングサービス(オンライン融資サービス)

2025年3月期連結会計年度において、顧客審査の厳正化に伴い、フィナンシャルソリューションサービスの縮小を進めておりましたが、ECレンディングサービスにおいては当面の間、事業開始が見込まれていないことから当初想定した収益性を見込めなくなり、投資額の回収が困難と判断したことから、ECレンディングサービスに係る無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の連結決算（IFRS）並びに個別決算（日本基準）において、以下のとおり減損損失の計上を見込んでおります。

連結決算（IFRS）

- ・その他費用：有形固定資産及び無形資産に係る減損損失221,943千円

個別決算（日本基準）

- ・特別損失：減損損失221,943千円

以 上